# 令和5年度 事業計画書

社会福祉法人大門福祉会

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

# - 目次 -

・指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画	$1 \sim 7$
・特別養護老人ホームこぶし園行事計画	8
・こぶし園研修計画	9 <b>∼</b> 12
・指定(介護予防)短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画	13~16
・厨房行事計画	17
・お料理クラブ年間活動計画	18
・指定通所介護/第一号通所/障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画	19~221
・こぶし園デイサービスセンター行事計画	22
・指定訪問介護/第一号訪問/障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	23~25
・指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画	26~28
・指定介護予防支援事業所「大門・大島地域包括支援センター」事業計画	29~34
・水戸田保育園事業計画	35~37
・水戸田保育園行事計画	38

指定介護老人福祉施設「特別養護老人ホームこぶし園(なでしこの庭・ひいらぎの杜)」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業	常生活を営むことができるように「笑顔の声がけ」「やさ しい気配り」を実践しながら 『信じあう心、希望のある生	<ul> <li>・なでしこの庭、ひいらぎの杜で生活支援を行う。</li> <li>・事業運営に支障がないように必要な職員を配置する。</li> <li>・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する。</li> <li>・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する。</li> <li>・認知症に対して専門的なアプローチを行い、個性を尊重しながら支援する。</li> <li>・機能の回復とその減退を防止できるよう軽作業やレクリエーション、クラブ等の活動を通じて残存機能を維持できるよう取り組む。</li> <li>・心身の安定と嗜好を満たした栄養補給となるよう栄養管理を行いながら満足できる食事を提供し支援する。</li> <li>・心身の状況やプライバシーに配慮した適切な方法によってス</li> </ul>	日常生活継続支援 で養養 で養養 で変数を で変

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		等の感染症がまん延しないよう対応を講じる。 (3)生活上の相談援助 ・入居者の相談に対して誠意をもって検討し、必要な助言や支援を行う。 ・サービス利用に際する行政機関等への手続きや必要な手続きを代行する。 (4)施設サービス計画書 ・心身の状況及びその有する能力、生活環境を考慮し、自立した日常生活を営むことができるよう計画する。 (5)人権擁護、安心安全 ・入居者やその家族等の個人情報を保護、秘密保持を徹底する。 ・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等の行動制限を行わない。・安全、安心に生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む。 (6)看取り ・自己決定と尊厳を守る看取りができるよう、本人や家族の意向を最大限に尊重して支援する。 ・万が一病院や在宅で治療を望まれた場合でも、搬送先の病院等への引継ぎや継続的に支援する。	
2. 日常生活支援	入居者の生活が健康かつ安全で、変化のある充実した生活となるよう、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する。	・法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する。 ・個別のニーズに沿った施設サービス計画書の達成状況や見直 しを行いながら支援する。	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
選営事業 3. 施設サービス 計画書	入居者の心身の状況及びそ の有する能力、置かれている	(2)余暇 ・日々の生活とは別に、嗜好や楽しみに配慮した催しを行う。 ・健康管理ができるよう館内の消毒や利用者の健康診断を行う。 ・社会資源である地域の方々から協力を得ながら、趣味教養活動を行う。 (3)安全、衛生 ・健康管理できるよう利用者の健康診断や嘱託医による診察を行う。 ・居住空間の定期的な清掃や消毒を行う。 (1)個別性 ・個性を尊重した入居者のニーズを見出し、満足や充実感が得られるように計画する。	【別紙「特別養護老人ホームこぶし園行事計画」 参照】 【嘱託医】
		・生活の基本的要素を入居者本位で支援できるよう計画する。 食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよ	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		う計画する。 入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽 に入浴できるよう計画する。 排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができる よう計画する。 (6)環境 ・人的、物的環境ともに安心した環境になるよう計画する。 (7)看取り ・入居者や家族が求める看取りになるよう、要望を的確に把 握し計画する。	
4. 会議	入居者の日常生活支援や事業運営について意思統一、共通認識し、多職種協働で取り組む。	(1)ホーム会議(なでしこの庭、ひいらぎの杜)	思われる職員】 【なでしこの庭、ひいら ぎの杜における副施設 長、主任、副主任、リー

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		を行えるよう取り組む。 ・当該セクションの運営に関する事項について協議する。 ・その他必要と思われる事項について取り組む。	
5. 人材育成	生活の場、福祉サービスの場において、専門職としての質向上、人材育成に取り組む。	(1)目標設定 ・人材育成基準表に基づく経験年数に応じたスキルを目指して取り組む。 ・保有資格に基づく介護段位取得に向けて取り組む。 ・常に上位役割資格等級を目指して取り組む。 (2)〇JT(職場内教育) ・目標設定し、通常の仕事上でスキルアップを目指す。 ・定期的な面談を通じて、スキルアップへの助言指導を行う。 (3)〇FF-JT(職場外研修) ・スキルアップにつながる外部研修へ参加し、知識等を習得し実践する。 ・役割資格に基づく研修へ参加し、知識等を習得し実践する。 (4)SDS(自己啓発) ・自己学習ツールを整備し、個人でスキルアップできるよう環境を整備する。 (5)情報共有 ・OFF-JTで習得した知識等を共有する。 ・習得した知識等を施設の運営、介護質向上につなげる。 (6)メンタルヘルス	【別紙「こぶし園研修計画」参照】 【産業医】 道振医師
		・介護福祉士、介護支援専門員等の資格取得に向けた支援体制	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		を強化し、資格取得を推進する。 ・認知症、ユニットケア等の研修に参加し、修了する。 (8)委員会 ・知識の取得や情報発信によって共通認識し、職員の資質向上を目指す。 ・利用者やそのご家族等の意見を反映できるよう取り組む。 ・事故の再発防止等の一層の強化に努める。 ・感染症対策の強化や自然災害への地域と連携した対応の強化を目指し、業務継続計画等を策定する。 (9)実習生受入 ・介護福祉士等養成課程における実習生に対し、次世代の介護現場を担う人材として、介護の魅力や介護技術、知識向上ができるよう指導する。 ・高校生以下のインターンシップ、就業体験等では、高齢者と触れ合う喜びを感じ、介護の基礎知識が習得できるよう指導する。	強化
		<ul> <li>(10)ボランティア受入</li> <li>・地域における「その人らしい生活を支える」活動として必要な人材である。</li> <li>・施設ニーズとボランティア本人の希望が合致できるように調整、指導する。</li> <li>・知識や経験を活かしながら継続できる活動となるよう支援する。</li> <li>(11)外国人材の活用</li> <li>・技能実習制度を活用して外国人実習生を受け入れ介護技術の向上を目指しながら雇用する。</li> <li>・介護技能、介護日本語評価試験合格者は、特定技能制度を活</li> </ul>	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		用して雇用する。 ・在留資格「介護」となり在留期間更新の回数制限がなくなる よう介護福祉士の取得に向けて支援する。	
6. 地域貢献活動	社会福祉法人の使命である地域社会における福祉の増進の一環として、他事業所と連携し地域貢献活動の実践を深めて社会福祉法人の存在意義について広く理解を得る。	・福祉施設として、災害時における福祉避難所の機能が発揮できるように取り組む。	

# 特別養護老人ホームこぶし園行事計画

月	行事・事業名	備考
4月	花見	
5月		
6月	あじさい見学	
7月	納涼祭	
8月	物故者追悼法要	
9月	長寿を祝う会	
10月	入居者健康診断	
11月		
12月	入居者忘年会	
1月	新年お楽しみ会	
2月	節分	
3月	ひな祭り	
その他	<月1回>         書道クラブ、華道クラブ、喫茶(ひいらぎ)         理容         美容         <隔月>         射水市あったか介護相談         <その他>         大門高校出前教室(年1回)	大門理容組合 大門美容組合 射水市相談員派遣 職員講師派遣

### 年間カリキュラム【必須研修】

#### ○なでしこの庭・ひいらぎの杜

期間	研修内容
4月 (4/1~30)	非常災害時の対応に関する研修
5月 (5/1~31)	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月 (6/1~30)	倫理及び法令遵守に関する研修
7月 (7/1~31)	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月 (8/1~31)	事故発生又は再発防止に関する研修(福祉用具含む)
9月 (9/1~30)	緊急時の対応に関する研修(福祉用具含む)
10月(10/1~31)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
11月(11/1~30)	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
12月(12/1~31)	医療に関する教育、研修
1月(1/1~31)	ターミナルケアに関する研修
2月 (2/1~29)	精神的ケアに関する研修
3月 (3/1~31)	接遇に関する研修

### ○こぶし園デイサービスセンター

期間	研修内容
4月 (4/1~30)	非常災害時の対応に関する研修
5月 (5/1~31)	認知症及び認知症ケアに関する研修
6月 (6/1~30)	倫理及び法令遵守に関する研修
7月 (7/1~31)	プライバシーの保護の取り組みに関する研修
8月 (8/1~31)	事故発生又は再発防止に関する研修(福祉用具含む)
9月 (9/1~30)	緊急時の対応に関する研修(福祉用具含む)
10月(10/1~31)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修
11月(11/1~30)	身体拘束の排除の為の取り組みに関する研修
12月(12/1~31)	介護予防及び要介護度進行予防に関する研修
1月 (1/1~31)	接遇に関する研修
2月 (2/1~29)	機能訓練研修
3月 (3/1~31)	生活リハビリ研修

○大門在宅介護支援センター (訪問介護)		
期間	研修内容	
4月 (4/1~30)	接遇に関する研修	
5月 (5/1~31)	認知症及び認知症ケアに関する研修	
6月 (6/1~30)	倫理及び法令遵守に関する研修	
7月 (7/1~31)	プライバシーの保護の取り組みに関する研修	
8月 (8/1~31)	事故発生又は再発防止に関する研修	
9月 (9/1~30)	緊急時の対応に関する研修(福祉用具含む)	
10月(10/1~31)	感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修	
11月(11/1~30)	高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止に関する研修	
12月 (12/1~31)	介護事故・ヒヤリハット研修	
1月 (1/1~31)	間接業務研修	
2月 (2/1~29)	服薬介助研修	
3月 (3/1~31)	家族支援	

年間カリキュラ	ラム【階級別研修】
	ひいらぎの杜新人・ミャンマーA・こぶし園デイサービスセンター新人
(1~2年目)	
期間	研修内容
	排泄介助/入浴介助
2023/4/1	移乗・移動介助
2023/4/1	摂食・嚥下研修
2024/3/31	口腔ケア
2024/ 3/ 31	間接業務研修①(掃除・着替えの準備・洗濯物回収)
	間接業務研修②(リネン交換・配茶・見守り)
○なでしの庭、	ひいらぎの杜中堅A・ミャンマーB・こぶし園デイサービスセンター中堅A
(3~4年目、-	一般職群・総合職群)
期間	研修内容
	褥瘡予防と褥瘡処置
2023/4/1	服薬管理と服薬介助
~	障がいの理解
2024/3/31	医学的危機管理
	介護と医療の連携

	こかし園町修計画		
○なでしの庭、	ひいらぎの杜中堅B・こぶし園デイサービスセンター中堅B		
(5~6年目、-	一般職群・総合職群)		
期間	研修内容		
2023/4/1	チームコミュニケーション		
~	生活支援		
2024/3/31	苦情対応①		
2021/0/01	苦情対応②		
○なでしの庭、	ひいらぎの杜中堅C・こぶし園デイサービスセンター中堅C		
(7年以上、一	般職群・総合職群)		
期間	研修内容		
	チームケアを実現する		
2023/4/1	リーダーシップ①		
~	リーダーシップ②		
2024/3/31	リーダーシップ/指導・育成力/新人定着率①		
	リーダーシップ/指導・育成力/新人定着率②		
○なでしの庭、	ひいらぎの杜看護・こぶし園デイサービスセンター看護		
期間	研修内容		
2023/4/1	高齢者に多い疾患研修		
~	医学的危機管理		
2024/3/31	チームケア		
	服薬介助研修		
○なでしの庭、	ひいらぎの杜介護支援専門員		
期間	研修内容		
2023/4/1	ケアプランとは?		
~	課題(ニーズ)とは何か		
2024/3/31	課題分析とは何か		

○サービス提供責任者					
期間	研修内容				
2023/4/1	サービス提供責任者業務としての心構え				
2023/4/1	訪問介護事業所のサービス内容				
2024/3/31	多職種連携				
2024/ 3/ 31	担当者会議研修				
○なでしの庭、	ひいらぎの杜生活相談員・こぶし園デイサービスセンター生活相談員				
期間	研修内容				
	相談援助技術				
2023/4/1	介護保険制度				
~	多職種連携				
2024/3/31	担当者会議研修				
	地域医療連携				
○なでしこの庭	至、ひいらぎの杜管理職、こぶし園デイサービスセンター管理職				
(指導職群、管	管理職群)				
期間	研修内容				
	人				
	モノ				
2023/4/1	情報				
~	お金				
2024/3/31	コンプライアンス				
	ВСР				
	リスクマネジメント				
	経営				

指定(介護予防)短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	第二十八日   11日   11日	備考
1. 基本事業	利用者がおいて、おいでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	<ul> <li>・なでしこの庭青空通りを中心として生活支援を行う</li> <li>・傾聴、受容を基本として関わり、信頼関係を構築する。</li> <li>・趣味嗜好、役割、社会参加によって、生活に潤いと変化をもつことができるよう支援する。</li> <li>・認知症を理解し、専門性を活かした個性を尊重しながら支援する。</li> </ul>	要支援1~2 要介護1~5 定員20名 【対応体制(加減算)】 サービス提供体制強化 夜勤職員配置 看護体制 療養食

# 指定(介護予防)短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		等の感染症がまん延しないよう対応を講じる。 (4)生活上の相談援助 ・積極的に利用者の在宅生活の向上を図ることを目指して相談及び援助を行う。 (5)人権擁護、安心安全 ・利用者やその家族等の個人情報を保護、秘密保持を徹底する・原則、隔離、身体拘束、薬剤投与等による行動制限を行わない。 ・安全、安心に生活できるよう、事故、苦情発生リスクを最小限にするため取り組む。 (6)(介護予防)短期入所生活介護計画書 ・利用者の心身の状況及びその有する能力、おかれている環境等を踏まえて、当該サービス開始前から終了後までのサービスの継続性に配慮して作成する。 ・居宅サービス計画書が作成されている場合は、当該計画の内容に沿って作成する。 ・おおむね4日以上利用される場合に作成する。 (7)送迎 ・利用者の心身状態、家族等の事情等によって送迎を行うことが必要な利用者に対して送迎を行う。 (8)ミドルスティ事業 ・射水市等からの受託事業 ・やむ得ない事情によって居宅生活が困難になった要介護者や独居者を一時的に受け入れる。	
2. 日常生活支援	利用者の生活が健康かつ安 全で、変化のある充実した生	(1)生活支援全般 ・法人理念を理解し、基本事業に基づいて理念を実践する。	

指定(介護予防)短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	活となるよう、健康を維持しながら地域交流を図れる生活の場が提供できるよう支援する。	・個別のニーズに沿った短期入所生活介護計画書の達成状況や	参照】
3. 短期入所生活介護計画書	利用者の心身の状況及びそ の有する能力、置かれている 環境等の評価に基づき、利用 者が自立した日常生活を営む ことができるよう計画し、利 用者等に説明した上で同意を 得る。	・個性を尊重した入居者のニーズを見出し、満足や充実感が	

# 指定(介護予防)短期入所生活介護事業所「特別養護老人ホームこぶし園」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul> <li>(3)健康管理</li> <li>・疾患予防、緊急時の対応は速やかに行えるよう計画する。</li> <li>(4)日常生活援助</li> <li>・生活の基本的要素を利用者本位で支援できるよう計画する。</li> <li>食事…嗜好に応じた楽しめる食事とし、栄養管理できるよう計画する。</li> <li>入浴…清潔保持、リフレッシュ効果を求められるよう安楽に入浴できるよう計画する。</li> <li>排泄…オムツの着用は最小限として、自然な排泄ができるよう計画する。</li> <li>(5)環境</li> <li>・人的、物的環境が安心できるように計画する。</li> </ul>	
4. 会議	利用者の日常生活支援や事 業運営について報連相を密に 行い、意思統一、共通認識 し、多職種協働で取り組む。	・利用者の支援について、適宜連絡を取り合う。	

# 令和5年度 厨房行事計画

区分	目的	内容
薬膳料理の日	季節ごとに合った薬膳料理を提供することによって、病気 の予防・回復を目的とする。	3か月に1回季節にあった薬膳料理を昼食時に提供する。旬の食材を使用し季節や体調にあった食事にすることによって健康維持を図る。
精進料理の日	追悼法要に合わせ、精進料理を提供することによって、身 も心も清浄にすることを目的とする。	8月の追悼法要の日に合わせ精進料理を昼食時に提供する。 また、殺生を戒める仏教の教えにならい、肉類、魚介類を使用 せずに、穀類、豆類、野菜だけを使用し、食材それぞれの味を 生かした食事を提供する。
おやつセレクト	自分の好みのおやつを選んでいただき、楽しんでいただく ことを目的とする。	月2回、午後おやつ時に数種類のおやつを用意し選んでいただく。
行事食	行事にあわせた食事を食べて、季節を感じていただくこと を目的とする。	季節の行事に合わせた行事食を提供する。
喫茶	数種類の飲み物の中から、好みのものを選択していただ き、楽しんでいただくことを目的とする。	各棟・各ユニットに嗜好飲料を常備し、希望があった場合に提供する。
鍋の日	温かい鍋を囲んで楽しく食事をしていただくことを目的と する。	11月から2月まで、4回の昼食時に実施。デイサービス利用者も併せて行う。
誕生日お祝い 100歳のお祝い	入居者の誕生日のお祝いを目的とする 100歳の誕生日を迎えられる入居者をお祝いすることを 目的とする。	月1回、午後おやつ時にバースデイケーキを提供する。 入居者の100歳の誕生日にメッセージカードを昼食時に送り お祝いする。
防災食献立	9月1日の防災の日に合わせ、昼食時に非常食を提供し、防災について意識を高めてもらうことを目的とする。	災害等が起きた時の為に備蓄している食品を実際に提供し、非 常食提供の訓練をする。

#### 令和5年度 お料理クラブ年間活動計画

目 的:調理していただくことで、作る楽しさ・喜びを感じていただくことを目的とする。

対 象 者:ホーム入居者6名

開催日:「お日さま棟・Aユニット・Bユニット」第3火曜日

「なの花棟」第3木曜日

※お日さま入浴日…月・木、なの花入浴日…火・金

開催時間:14:30より2時間程度

開催場所:お日さま(ランドルーム)、なの花(光の間)、ひいらぎ(喫茶コーナー)

活動内容:

開催月	対象入居者	活動内容
4月	Aユニット	
5月	お日さま	「八つ橋」づくり ホットケーキミックスを使用し、もちもち食感の食べやすい八
6月	Bユニット	かりドラーイミックスを使用し、もらもら良恋の良べやりが、   つ橋。
7月	なの花	
8月	Aユニット	「五平餅」づくり 香ばしいニオイがたまらない岐阜県の郷土料理。
9月	お日さま	
10月	Bユニット	
11月	なの花	
12月	Aユニット	
1月	お日さま	「中華まん」づくり 寒い季節にぴったりのホカホカの肉まん。
2月	Bユニット	
3月	なの花	

<sup>◎</sup>感染症まん延対策のため、各棟、ユニットごとに行い、入居者の当日の体調を確認し、体調不良の場合は欠席とする。

<sup>◎</sup>感染者が発生した場合は中止又は他棟、ユニットに変更する。

### 指定通所介護/第一号通所/障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

1. 基本事業 利用者が可能な限りその居 事業者規模 通常規模型 定員1日40名 完において、その有する能力 うち、通所介護相当サービス(規行型)障害福祉対象者含む。 通所型サービス A 議を行うことにより、利用者 を行うことにより、利用者 を行うことにより、利用者 の社会的孤立感の解消及び心り機能の当時並びに利用者の多なが、自力を対して、「心身機能の維持並びに利用者の多素がとともに共有する。 (2)送迎・生活介護(基準該当) の軽減を図る。 リハビリテーションの基本 理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。 リハビリテーションの基本 理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。 (4)入浴・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴・利用者のりな状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。				于 <b>米</b> 町四
通所介護 第一号通所事業 ・通所介護相当サービスA 総用型サービスA 総用型 定員1日3名 ・通所型サービスA とともごさるよう、必要な ・通所型サービスA 基準該当障害福祉 サービス事業 ・生活介護(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・自立訓練(基準的間の利用の方を行う。 ・通常の言葉時間の利用の方を行う。 ・通常の言葉時間の利用の方を行う。 ・利用者の心身株状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴・利用者のより状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供して調整にもよりにでいまる。 ・ 足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 ・ (5)口腔ケア ・ 利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切を援助を行う。 ・ (6)機能維持・日上を図る。 ・ (7)レクリエーション ・ 興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ・ ①「字的活動(②体操	運営事業	事業目的	事業概要	備考
第一号通所事業 ・通所介護相当 ・一ビス ・通所分護相当 ・一ビス ・通所型サービスA 基準該当障害福祉 サービス事業 ・生活介護(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・担係設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言びを利用者、家族とともに共有する。 ・自標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言びを利用者、家族とともに共有する。 ・自標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言びを利用者、家族とともに共有する。 ・自標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言びを利用者、家族とともに共有する。 ・自標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言びを利用者、家族とともに共有する。 ・自標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言述の意識的発達ともに共有する。 ・日標設定を計画書に反映し、より具体的に評価を行い、向上する言述の意識的発達を計画を行う。 ・通常の営業時間の利用の方を行う。 ・通常の営業時間の利用の方を行う。 ・ 近半の自体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 ・ 4)人治・利用者の心身状況に応じて、一般治、チェアー治、清拭を提供し、計算を表した。 ・ 1 一腔機能向上加算事業対象者、要支援、要対な援助を行う。 ・ (6)機能維持・日本を図る。 ・ (7)レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ・ ①行事的活動 ②体操	1. 基本事業	利用者が可能な限りその居	事業者規模 通常規模型 定員1日40名	月平均延べ利用者数750名
・通所介護相当サービス A	通所介護	宅において、その有する能力	うち、通所介護相当サービス(現行型)障害福祉対象者含む。	以下
- ビス - 通所型サービスA - 連接を行うことにより、利用者 基準該当障害福祉 サービス事業 ・ 当方 教徒のが進いの解消及びいり 特機能の維持並びに利用者の 事機能の維持並びに利用者の を生活介護(基準該当) - 自立訓練(基準該当) - 自言書話 - 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一			(	全利用者対象
・通所型サービスA 基準該当障害福祉 サービス事業 ・生活介護(基準該当) 家族の身体的及び精神的負担 ・自立訓練(基準該当) 「参加」などの 生活機能向上を図る。 「一時を対して、「心身機能を一手を関する。」を一定では、一般治、チェアー浴、では、一般治、チェアー浴、では、一般治、チェアー浴、では、一般治、チェアー浴、では、一般治、チェアー浴、では、一般には、一般治、チェアー浴、では、一般には、カールの特別を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5) 口腔ケア・・利用者でとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (6)機能維持・・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7) レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操			, , , =	
基準該当障害福祉 サービス事業 ・生活介護(基準該当) の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の 家族の身体的及び精神的負担 の軽減を図る。 リハビリテーションの基本 理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの 生活機能向上を図る。 リハビリテーションの基本 理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの 生活機能向上を図る。 ・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴 ・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェア一浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 ・りの接触維持・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操		-		
サービス事業 ・生活介護(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・ 担念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。 ・ 利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供上清潔保持を行う。・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動②体操				
<ul> <li>・生活介護(基準該当)</li> <li>・自立訓練(基準該当)</li> <li>・自立訓練(基準該当)</li> <li>・担念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。</li> <li>・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。</li> <li>(4)入浴・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェア一浴、清拭を提供し清潔保持を行う。</li> <li>・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。</li> <li>(5)口腔ケア・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切を援助を行う。</li> <li>(6)機能維持・自常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。</li> <li>(7)レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。</li> <li>①行事的活動②体操</li> </ul>				
当) ・自立訓練(基準該当) ・自立訓練(基準該当) ・通常の営業時間の利用の方を行う。 (3)食事 ・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴 ・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操				
・自立訓練(基準該当) リハビリテーションの基本 理念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。 (4)入浴・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。 (4)入浴・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェア一浴、清拭を提供し清潔保持を行う。・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操				
<ul> <li>単念に基づいて、「心身機能」「活動」「参加」などの生活機能向上を図る。</li> <li>・利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供する。(4)入浴・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。(5)口腔ケア・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。(6)機能維持・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。(7)レクリエーション・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。①行事的活動②体操</li> <li>「行事的活動②体操</li> </ul>				
能」「活動」「参加」などの 生活機能向上を図る。  ・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操		-		
生活機能向上を図る。  ・利用者の心身状況に応じて、一般浴、チェアー浴、清拭を提供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動②体操	当)			
供し清潔保持を行う。 ・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作(ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操				
・足湯にて心身ともにリフレッシュして頂く。 (5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適 切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操		生活機能向上を図る。 		
(5)口腔ケア ・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適 切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操				
切な援助を行う。 (6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操			7 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 - 17 -	口腔機能向上加算
(6)機能維持 ・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操			・利用者ごとの口腔清潔、摂食・嚥下機能の維持、向上の為適	事業対象者、要支援、要
・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。 (7)レクリエーション ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操			切な援助を行う。	介護の特定者のみ対象
(7)レクリエーション       【別紙「こぶし園デイサービスセンター行事計 画」参照】         ・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。       面」参照】         ①行事的活動       ②体操			(6)機能維持	
・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作 (ADL)を向上させる。 ①行事的活動 ②体操			・日常生活を送る為に必要な機能の維持・向上を図る。	
(ADL)を向上させる。       画」参照】         ①行事的活動       ②体操			(7)レクリエーション	【別紙「こぶし園デイサ
①行事的活動 ②体操			・興味を持って意欲的に実践できるよう援助し、日常生活動作	ービスセンター行事計
②体操			(ADL)を向上させる。	画」参照】
			①行事的活動	
③趣味活動など				
			③趣味活動など	

### 指定通所介護/第一号通所/障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(ア)個別レクリエーションの充実	生活機能向上グループ加
		・利用者の自主性の尊重。	算
		・運動、音楽、脳トレを週ごとに実施。利用者の自主性を	事業対象者、要支援の特
		尊重しながら、興味を引き出し、心身機能の維持向上、	定者以外対象
		及び日常生活の意欲向上につながることを目的として行	
		う。	
		・個々のニーズを把握し、一人一人にあったレクリエーシ	
		ョンを見出し、楽しい時間を創出する。	
		自主計画ドライブ、買い物会、手芸、陶芸など。	
		(イ)グループレクリエーションの充実	
		歩こう会、日記作成、脳トレプリント、日常生活作業	
		(おしぼりたたみ・洗濯物干し)など。	
		(8)排泄	
		・プライバシーに配慮し、心身状況に応じた援助を行う。	
		(9)認知症対応	
		・行動、心理症状への適切な対応を行う。	
		(10)健康状態の確認	
		・視診やバイタルサインの確認を行う。	
		・感染症が蔓延しないよう対策を講じる。	
		(11)生活相談	
		・利用者及びその家族の日常生活における介護等に関する相談	
		及び助言を行う。	
		・利用者、家族、職員の信頼関係を築き上げ、より良い介護を	
		するため追求と改善を行う。	
		(12)地域等との連携・交流 利田老の地域におけて社会会加め地域に足しの交流を目的と	
		・利用者の地域における社会参加や地域住民との交流を目的と した園芸活動及び入浴後の整容等での関わりを促進し、地域	
		した圏云伯劉及い八佾仮の登谷寺での関わりを促進し、地域	JA牡の云

### 指定通所介護/第一号通所/障害福祉サービス事業所「こぶし園デイサービスセンター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		住民やボランティア団体等との連携及び交流を図る。	
2. 人材育成	福祉サービスの場において専門職としての質向上、人材育成に取り組む。		
3. 地域貢献活動	社会福祉法人の使命である 地域社会における、福祉の増 進の一環として、他事業所と 連携し地域貢献活動の実践を 深めて社会福祉法人の存在意 義について広く理解を得る。	(2)地域における福祉の推進・基礎的な介護技術体験を通じた活動を行い、介護への関心が	アダプトプログラム 近隣小中学校、大門ボラ ンティア連絡協議会等

### こぶし園デイサービスセンター行事計画

月	行事・事業名	備考
4月	花見ドライブ	
5月	手作りおやつ	
6月	あじさい見学	
7月	陶芸教室	
8月	納涼祭	
9月	敬老会	
10月	おとぎの森ドライブ	
11月	手作りおやつ	
12月	忘年会、回想法	
1月	書初め	
2月	節分	
3月	手作りおやつ	
その他	個別レクリエーション・・・「運動」、「脳トレーニング」、 「音楽」を1週間おきに実施 利用者のニーズに対応した個別レクリエーションも実施 月末は誕生ウィーク	

指定訪問介護/第一号訪問/障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

			」
運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業 訪問介護事業		・身体介護 排泄・食事・専門的調理・清拭・入浴・整容・更衣・移乗・ 移動・服薬・自立支援のための見守り的援助等。	月平均利用者数35名
(2)第一号訪問事業・訪問介護相当サービス	介護保険の要介護認定で要 支援・事業対象者と認定は居 に対し、可能な限り居宅に対し、可能な限りの居 において、要支援状態の 持、改善を図り、要う防し、 は を ることを営むことが を と た るよう、 生 活機能の維持又と を 図 り、生 活機能の に と を 目 指 と を 目 は と を 目 に と を 目 に と を と を る と と る と る と る と る と る と る と る	・身体・生活援助 入浴、排泄、食事、調理、洗濯、掃除、買い物等。 (2)訪問介護相当サービス計画の作成 サービス提供時間7:00~20:00 休日 なし	月平均利用者数2名

### 指定訪問介護/第一号訪問/障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
・訪問型サービス A		・生活援助 掃除・洗濯・一般的な調理、買い物等。 (2)訪問型サービスA計画の作成 サービス提供時間7:00~20:00	月平均利用者数10名
	身体、知的、精神障害者が、 居宅においてその有する能力 に応じ、可能な限り自立した 日常生活を営み、社会参加が 促進できるよう尊厳を守り支 援することを目的とする。	・身体介護 食事・排泄・入浴・衣類着脱・清拭・その他日常生活を営む ために必要な身体介護。	月平均利用者数0名
2. 人材育成	福祉サービスの場において 専門職としての質向上、人材 育成に取り組む。		

### 指定訪問介護/第一号訪問/障害福祉サービス事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
3. その他	法人内の他事業所と連携協力し、地域貢献事業に参加し、法人の一員としての責務 を果たす。	・1 人暮らし・高齢者世帯への声掛け訪問	

### 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業居宅介護支援事業	要介護状態になった場合に おいても、その利用者が可能	(1)介護保険(更新・変更)認定申請代行 (2)居宅サービス計画の作成	月平均件数140件~
	な限りその居宅において、そ の有する能力に応じて自立し		
	た日常生活を営むことができ るように配慮してケアマネジ	・関係機関、主治医との連携。 ・月1回のモニタリング訪問。	
	メント業務を行うことを目的	(3)予防給付におけるケアマネジメント	委託
	とする。 その提供に当たっては、利用なの意味及びし始ままます。	・包括支援センター再委託事業・総合事業への対応。 (4)給付管理業務	毎月
	用者の意志及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って、	・給付管理、国保請求(各種加算の請求等)。 (5)利用者及び利用者家族の相談、支援	随時
	公正中立に行う。 居宅サービスが適切に利用	1	
	できるよう、居宅サービス計 画を作成するとともに、当該	(7)資質向上のための研修会への参加(オンライン研修を含む) ①大門大島包括会議(GENKI式事例検討会等)。	①年6回
	計画に基づいて適切な居宅サ ービス提供が確保されるよう	②合同包括会議。 ③地域ケア会議。	②年3回 ③必要時随時
	サービス事業所、その他関係 機関等との連絡調整等を行う	④射水市居宅介護支援事業者連絡協議会研修会。 ⑤虐待防止に関する研修。	④年3回 ⑤~⑪年1~2回
	適切なケアマネジメント業 務を行うため、研修に参加し	⑥成年後見制度、防災、感染予防対策等に関する研修。 ⑦スキルアップ、フォローアップ研修。	9 9 17 21
	資質向上に努める。 一	⑧主任介護支援専門員研修。	
		⑨管理者研修等。 ⑩医療、介護、福祉連携研修。	
		①日本介護支援専門員協会北陸ブロック研修等。 (8)居宅介護支援事業所のサービス評価 ・利用者満足度アンケートの実施、報告。	(8)年度末に向けて実施

# 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(9)主任介護支援専門員としての業務 ①介護支援専門員実務者研修実習の受入れ、助言指導、評価報 告。	①~③依頼時
		②介護福祉士等養成学校等の事例検討会への出席助言。 ③射水市内ケアプラン指導への参加。 (10)特定事業所加算 II 事業 ①加算条件等の確認・特定事業所加算集中減算報告。 ②介護支援専門員 1 人当りの利用者数が40名未満の維持。 ③主任介護支援専門員1名以上、常勤3名以上介護支援専門員の配置の体制の確保。 ④介護支援専門員の個別年間目標の設定。	①随時·年2回(9月、3月)
		(1) では、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ない	<ul> <li>⑤ ク 年間実施</li> <li>⑥依頼時</li> <li>⑦年1~2回</li> <li>⑧依頼時</li> <li>⑨年1~2回</li> <li>⑩毎週1回</li> <li>⑪サービス計画作成時</li> </ul>
2. 受託事業 ・認定調査	介護保険更新認定申請のあった者に対する1次判定訪問調査。	(1)大門地区在住者で、在宅者の認定調査の実施(訪問調査)担当 ケース、市内在住者の県外市町村からの受託を含む。 (2)認定調査員研修の受講	(1)月平均12件(約145件) (2)年1~2回
・家族介護教室	射水市に居住する高齢者を 在宅で介護している家族や地 域住民等を対象に介護方法や		(1)年1回実施

### 指定居宅介護支援事業所「射水市大門在宅介護支援センター」事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
	介護予防、介護者の健康づく り等の知識、技術を習得でき る教室を開催。共通の悩みを 持つ介護者が支え合う場と、 心身のリフレッシュを含めた 機会を設けることを目的とす る。	画、運営、実施する。参加者へのアンケートも行い、実施の 評価と研修会内容についての希望調査を行う。 (2)法人広報を活用し地域に事業内容を伝え、介護方法や介護予 防、介護者の健康づくり等に関心を持ってもらう。	(2)福祉会だよりに掲載
3. その他	協力し、地域貢献事業に積極 的に参加し、社会福祉法人の	の資格を生かす)。 (2)一人暮らしの利用者、高齢者世帯への支援	(3)年1~2回

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1. 基本事業総合相談支援	大島圏域関と 主任 ・大島圏域関と 主任 ・大島圏域関と、主任 ・大島圏域関と、主任 ・大島圏域関と、主任 ・大島圏域関と、主任 ・大島圏域と、主任 ・大島圏域と、主 ・大島圏域と、主 ・大島圏域と、主 ・大島圏域と、 主 ・大島圏域と、 主 ・大島圏域と、 主 ・大島圏域と、 で と ・大島圏域と、 で に ・大島圏域と、 で に ・大島圏域と、 で に ・大島圏域と、 で に ・大島圏域に ・ で に ・ で が と ・ で が ら ・ に な ・ で が ら ・ に す ・ に な ・ に な を ・ に な ・ に な と	・平日8:30~17:30、電話・来所・訪問により受付対応する。 ・休日及び時間外の相談は、併設こぶし園との連絡体制により 24時間の受付体制を整備する。 ・相談ケースの事情に応じて、休日及び時間外の支援対応を行 う。	
権利擁護	り判断能力が不十分な高齢者 に、専門的・継続的な視点から権利擁護支援を行う。 また、高齢者虐待防止に向	の活用への支援、高齢者虐待や多問題困難事例への対応、老人福祉施設への分離入所支援、消費者被害防止に関する支援等を各関係機関との連携をはかり対応する。 (2)権利擁護推進への周知啓発活動・地域住民向けの出張講座(フレイル・認知症予防、終活等)や圏域包括会議、各種団体等との連絡会等の機会を利用し、虐待や消費者被害の防止、成年後見制度等のパンフレットや	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
包括的・継続的ケアマネジメント	家族が、介護保険の在宅・施 でスや医療・保健社会の様子をといる。 では、ないででででででででででででででででででででででででででででででででででで	〈構成〉介護支援専門員(居宅支援・小規模多機能)、介護・福祉サービス事業所員、病院ソーシャルワーカー、市社協、市福祉課、歯科医師、薬剤師等 (3)大門・大島圏域看取り事例報告会の開催 ・在宅看取り事例を通して、多職種連携とACP(アドバンス・ケア・プランニング)の実際について学び、今後の多職種の連携強化と関係づくりを目的に、市医師会から担当医師がアドバイザー出席して実施する。 (4)自立支援(いみずGENKI式)事例検討会の開催	市全体 12月 開催月:11月 開催月:9、1月
	び事業対象者と認定された高 齢者が、心身機能の低下によ って要介護状態にならないよ	できるように、紹介説明、利用に向けた支援調整、申請代行	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
2. 地域ケア推進 事業 高齢者実態把握	1人暮し高齢者や高齢者世帯、MCI高リスク者、民生児童委員等からの情報提供により訪問が必要と思われる高齢者等を個別訪問し、基本チェックリスト等によって生活機能に関する状態を把握し、必要に応じた支援を行う。	含む2人暮し高齢者世帯(介護保険認定者を除く)。 ・認知機能検診でMCIリスクが高めと診断された高齢者。 ・民生児童委員や地域からの情報提供者。	
認知症対策関係	心に、認知症高齢者やその家 族からの相談や悩みに応じら、 専門的な助言を行いながら。 適切なサービス支援に繋ぐ。 必要に応じて、市担ムと連携でではポートチーム 連携をでいまでは、事門職会議の開催を 構築し、専門職会議のの他、集中的・継続的な支援を で、認知症に関する正し	操の集まりの場等へ出向き、疾患の理解や予防に効果的な情報の提供、チェックリスト等を実施して周知啓発を図ると共に、早期発見と早期治療の意識づくりを進める。 (2)認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症の正しい知識や接し方を理解し、認知症の人とその家族を支援する「認知症サポーター」の養成講座を開催する。 (3)認知症高齢者ひとこと声かけ体験会の開催 ・サポーター養成講座の修了者を対象に、認知症高齢者への声かけを疑似体験する講座を行い、地域における見守り体制の強化と支え合いづくりを推進する。 (4)認知症ささえ隊メイト及びキャラバンメイトの活動報告・研	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		<ul> <li>(5)認知症ささえ隊ミニ講座の開催</li> <li>・地域の集いの場へ認知症ささえ隊メイトと認知症地域支援推進員が共に出向き、認知症への理解とささえ隊メイト活動を紹介する20~30分程度の講座を実施する。ささえ隊メイト活動の周知により、ささえ隊メイト登録者の増員へ繋げる。</li> <li>(6)認知症カフェ事業の支援</li> <li>・圏域内で実施中の認知症カフェが、各関係機関や専門職、認知症サポーター、住民ボランティア等の連携と協力を受けながら事業活動が周知展開され、継続されるよう支援する。</li> <li>(7)広報活動の実施</li> <li>・地元ローカル新聞への関連情報の定期連載を行い、周知啓発を推進する。</li> </ul>	レイル予防出前講座等の 講座の中で実施 真生会富山病院内「カフェなでしこ」年6回開催 庄東タイムス「認知症さ
地域ケア・個別ケース会議関係	専門多職種と地域住民の参加による地域ケア・個別会議(ケース検討会議)を援いた、高齢者に対する支援の支援を図ると共に、追求との表表を図ると共に、ジジンのの構築を図る。またより、地域の高齢者課題の地域を選をの支援を進める。またより、地域課題の共同の支援を進める。	業所員、主治医、地域の協力支援関係者(民生児童委員、自治会役員、高齢福祉推進員、ケアネットチーム員等)、その他専門職等 〈開催〉圏域内の居宅介護支援事業所6か所の担当ケースや、包括支援センターが支援するケースの中から必要により開催する。	

運営事業	事業目的	事業概要	備考
3. 介護予防事業地域啓発講座	地域の一般高齢者に対して、フレイル(虚弱)予防や介護・福祉に関する様々な知識等の普及啓発を図る。		
100歳体操講座	健康で100歳まで地域で生活できることを目指す「きららか射水100歳体操」の地域への普及を進める。		
事業	高齢者が住み慣れた地域で 安心して暮らし続けられることを目指した地域における介 護予防・生活支援体制の整備 を支援する。	(1)大門・大島支え合いネットワーク連絡会の開催 ・圏域内の各協議体の支え合いネットワーク事業の取組み状況 の情報交換、地域の福祉課題の共有をはかりながら各地区事 業活動の継続と推進を支援する。 〈構成〉・各協議体の第3層コーディネーター及び事務局担当 ・第1層コーディネーター(市担当課)	開催月:3月

	[営事業
・第2層コーディネーター 大門担当:大門・大島地域包括支援センター 大島担当:射水市大島在宅介護支援センター ・射水市社会福祉協議会(地域福祉担当課) (2)現役世代向け介護・福祉出前講座の開催 ・7040、8050問題に該当する支援困難事例が増加している中で、介護者世代の40~50代を主な参加対象に、介護保険制度や各種介護サービス等を理解し、将来の親の介護に備える講座を、各協議体の第3層コーディネーターと連携して開催する。	

### 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
1.基本事業 一般保育	一人一人の子どもの発達過程を捉え、子どもが健やかに成長し、その活動が豊かに展開されるように保育を行う。	・成長に個人差はあるものの、各年齢としての目標に向けて、	定員120名 月~土曜日 標準 7:00~18:00 短時間 8:00~16:30
		(2)異年齢保育 ・年齢の異なる友だちの関わり方を学び、交流を通して社会性 や協調性を身につけるため、3歳児~5歳児の年齢の異なる 子どもたちを同じクラスで保育する。 (3)給食 ・食育、給食に関する一切の保育活動を行い、安全、安心な食 事の提供に努める。	きりん組アレルギー食
		栄養の改善や健康の増進を図ることなどを目的として実施。 (4)環境及び衛生管理 ・施設内外の保健的環境の維持及び向上に努め、施設内外の設備、用具等の衛生管理を行う。	
		(5)事故防止、安全対策 ・施設内外の安全点検、安全対策のために職員の共通理解や体 制作りを行う。また、危険箇所の点検や避難訓練を実施する とともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓 練など不測の事態に備えて必要な対応を講じる。	防犯訓練(年4回)

### 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(6)健康支援 健康管理 ・子どもの健康状態、発育及び発達状態を把握しその結果を記録し、保育に活用するとともに、保護者に連絡し、保護者が子どもの状態を理解し、発育・発達に適した生活を送ることができるよう援助する。	, , , , , , , , , , , , , , , ,
		(7)ボランティア受け入れ・地域のつながりと、日本の文化に触れる。	茶道教室 よさこい大門 囲碁教室
		(8)地域活動・地域の行事への参加及び交流。	春祭り(獅子舞) 水戸田地域振興会文化ま つり 敬老会
2. 特別保育事業	共働き家庭の増加、核家族 化の進行等に対応し、 就労と 育児の両立支援を総合的に推 進するために、地域の需要を 踏まえて、延長保育、一時保	・乳児の入所については、年間を通じた入園児童数の変動があることから、産休、育児休暇明けの年度途中入園の需要等に対応できるよう乳児の受入れのための環境整備を行いつつ保	産休明け2か月から対応
	育、地域の子育て支援等を実施することにより、児童の福祉の向上を図る。	(2)延長保育促進事業 ・保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う保育時間の延長に対応する需要に対応する。子どもの発達の状態、健康状態、生活リズム及び情緒の安定を配慮し保育を行う。 1. 短時間認定 ① 7:00~ 8:30 ②16:30~18:00	120円/区分

# 水戸田保育園事業計画

運営事業	事業目的	事業概要	備考
		(3)一時預かり事業 ・保育園等を利用していない家庭においても、様々な事情で一 時的に家庭での保育が困難となる場合、子どもを一時的に預 かり保育を行う。	月12回/1人 8;30~16:30
		(4)休日保育事業 ・日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を行い、休日に保育に欠ける乳幼児の福祉の向上を図る。	7:00~19:00
		(5)心身障害児保育事業 ・障害児保育を行うために必要となる設備整備等を推進する。 保育士を加配することで、障害児の処遇の向上を図る。	
		(6)病児保育事業(体調不良児対応型) ・保育中に体調不良となった児童を専用スペースで一時的に保育を行う。	
		<ul><li>(7)健康管理事業</li><li>・園児</li><li>全園児の健康を維持する。</li><li>・職員分</li><li>子どもに影響をきたさないように職員の健康を保つ。</li></ul>	尿検査(年1回) 検便(年2回)
		(8)園開放 ・園庭や保育室を開放し、園見学や保護者の方と自由に遊べる 日を設けている。	毎週水曜日
3. 地域子育て支 援拠点事業	地域全体で子育てを支援す る基盤の形成を図る。	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所提供し、子育て についての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う。	

### 水戸田保育園行事計画

月	行事	備考
4月	入園式 進級式 お祝いの会	
5月	こどもの日の集い 春の遠足 父母の会総会	
6月	親子歯磨き教室 消防署指導避難訓練 歯科検診 内科検診 茶道教室 保育参観〈3歳以上児)	
7月	七夕まつり 夏祭り よさこい 茶道教室	
8月	夏祭り よさこい 茶道教室	
9月	祖父母のつどい 運動会 陶芸教室 園庭整備	
10月	秋の遠足 茶道教室 よさこい	
11月	クリスマスかざり付け	
12月	生活発表会 クリスマス会 囲碁教室 茶道教室	
1月	新年子ども会 囲碁教室 茶道教室	
2月	節分会 入園説明会 ひな祭り茶会 お別れ遠足 保育参観(3歳未満児)	
3月	ひな祭り会 お別れ会 卒園式	
その他	誕生会 各訓練(防犯・防災・交通) 発育測定	